

海水分析結果＜茨城県沖合＞（γ）

採取地点		採取日時	分析項目	
			Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
高戸小浜海岸沖合3km (T-A)	表層	2026/05/15 10:02	< 9.2E-01	< 1.1E+00
	底層	2026/05/15 10:05	< 9.4E-01	< 1.0E+00
久慈浜海岸沖合3km (T-B)	表層	2026/05/13 08:03	< 1.2E+00	< 1.2E+00
	底層	2026/05/13 08:06	< 8.7E-01	< 1.1E+00
大洗海岸沖合3km (T-C)	表層	2026/05/14 08:40	< 1.1E+00	< 1.1E+00
	底層	2026/05/14 08:43	< 7.9E-01	< 1.0E+00
平井海岸沖合3km (T-D)	表層	2026/05/13 12:53	< 8.7E-01	< 1.1E+00
	底層	2026/05/13 12:57	< 7.9E-01	< 9.9E-01
波崎海岸沖合3km (T-E)	表層	2026/05/14 13:30	< 9.7E-01	< 1.1E+00
	底層	2026/05/14 13:33	< 7.0E-01	< 1.2E+00
磯原海岸沖合3km (T-Z)	表層	2026/05/15 08:10	< 9.2E-01	< 1.0E+00
	底層	2026/05/15 08:13	< 8.3E-01	< 1.1E+00
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・分析機関：日本原子力発電（株）

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>